

【 検査 】

140 高脂血症疑い又は脂質異常症疑いに対するアポリポ蛋白等の算定について

《令和6年4月30日》

○ 取扱い

高脂血症疑い又は脂質異常症疑いに対する次の検査の算定は、原則として認められない。

- (1) D007「10」アポリポ蛋白
- (2) D007「15」リポ蛋白分画
- (3) D007「21」リポ蛋白分画（PAGディスク電気泳動法）
- (4) D007「34」リポ蛋白分画（HPLC法）
- (5) D007「26」リポ蛋白（a）
- (6) D007「43」レムナント様リポ蛋白コレステロール（RLP-C）

○ 取扱いを作成した根拠等

高脂血症や脂質異常症の診断は、通常、HDL - コレステロール、LDL - コレステロール、トリグリセライド、Non - HDL - コレステロール値に基づき行われ、上記検査は、脂質異常症の診断後、そのタイプ分類や病態把握、動脈硬化性疾患のリスク評価等に行われるものである。

以上のことから、高脂血症疑い又は脂質異常症疑いに対する上記検査の算定は、原則として認められないと判断した。